

第 17 回委員会会議結果概要（案）

	要 旨
第 17 回 会 議	<p>○第 16 回委員会の開催結果概要</p> <p>前回委員会の結果概要について、資料 1 により確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑なし。 <p>○平成 20 年度実施計画（案）</p> <p>資料 2・資料 4 により事務局から説明があった。</p> <p>[主な意見及び対応]</p> <p><榊山委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回欠席して意思表示をしていない。第 3 案に賛成する。 <p><工藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化試験の A 案を採用すれば、完成形は 60 m となる。緑化試験について A 案、B 案どちらを採用するのか議論する必要がある。 <p>→事務局</p> <p>緑化試験を A 案で行うのであれば、実施計画の完成形延長を 60 m と記述するのが妥当だと思う。</p> <p><後藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 案、B 案両方やればよいと思う。緑化試験を計画の中に入れた方がよい。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 案で実施する場合、A 案、B 案の兼ね合いはどうなるのか。 <p>→事務局回答</p> <p>両案とも新しい断面の試験である。B 案は便宜的に場所を使っているだけで、旧断面を緑化するための試験を行うということではない。A 案は吸い出し防止シート、間詰めなどの工法まで含めた試験を大規模に行い、B 案は植物の種類を選定するだけの簡易な試験を行う、その違いである。</p> <p><歌代委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の話でよいのではないか。 <p><工藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 案を支持する。60 m 完成可能であるという前提で納得した。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度実施計画(案)は第 3 案とし、緑化試験については、A 案、B 案両方行うことで進めていく。 <p>→事務局</p> <p>資料 2・28 頁の実施計画(案)本文に決定した数値を記入し、三番瀬再生会議へ報告する。</p>

	要 旨
第 17 回 会 議	<p><工藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度実施行程表において、緑化試験がモニタリング調査の中に位置付けられている。陸域工事の欄に明記してほしい。 <p>→事務局回答</p> <p>陸域工事（捨石工・被覆石工）の備考欄に“植栽工含む”と明記する。</p> <p><榊山委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・深浅測量に関し、この地域、海域の最新の地形データを基に、比較の対象とする方がよい。 <p>→事務局回答</p> <p>No. 82, L-2, L-3 は、平成16年度の事前環境基礎調査により、沖合500mの調査データがある。</p> <p><竹川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測線L-3を西ではなく東の方にずらしてはどうか。 ・沖合500mまでの測線をもう1本増やしてほしい。 ・100m以遠について、生物調査の間隔を少し増やしてほしい。 <p>→事務局回答</p> <p>測線L-3については、東へずらすと工事区域の中へ入ってしまうため、泥干潟も考慮し、この位置に設定した。</p> <p>沖合500mまでの測線数については、100m以遠は護岸の影響も少ないだろうということで、あくまで検証の材料として3本設定した。</p> <p>生物調査については、これまでと同様、護岸から100mの範囲を考えている。</p> <p><竹川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩浜2丁目護岸からの500m区間あたりの生物で、湿重量的にも、また個体数から言っても圧倒的に多いのはアナジャコである。護岸前面での海水域の浄化力というのはアナジャコで支えられている。自然環境調査と同じような方式で実施するよう考慮願いたい。 <p><倉阪委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの目的は、事業の環境影響をちゃんと把握することである。今回は3測線を外に延ばすので、とりあえず100mを超えて環境影響がありそうかというのはわかると思う。もしも、これを超えて環境影響がありそうだとすることならば、生物調査も延ばしていくということで対応していけると思う。 <p><佐藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここで計画されているモニタリングは、護岸の影響を調べるのが大前提だと思う。アナジャコの生息については、三番瀬全体の海域調査などの中で調査すべきだと思う。

	要 旨
第 17 回 会 議	<p><工藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物の調査は本当に難しい。アナジャコは関係ないよと切り捨ててしまうのは残酷だと思うが、それならそれなりの見方をする必要がある。それは線ではなく、全く違う形で調査しないとできないと思う。評価委員会の方でもちゃんと議論していただいた方がよい。 <p><後藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に向けたより良い工夫の中で、“レキ”という表現は外した方がよい。 ・実施計画の中に、バリエーションの検討を入れておいた方がよい。 <p><竹川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸改修事業の予算は、平成17年度から19年度の3年間で6億1千万円となっている。効率的な予算の執行をして、有効な利用、活用をしてほしい。透明性の観点から、予定価格、落札状況、請負者、また、来年度に持ち越される額について説明願いたい。 <p>→事務局回答</p> <p>本日は資料を用意していないので、次の機会に対応したい。</p> <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸東側端部でのさらし砂に関連して意見を聞きたい。 <p><後藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どういふ砂を入れるかも含め議論のうえ計画的に実施し、ウォッチングしていくこと、皆で観ながら共有していく部分というのが相当必要だと思うので、ぜひ進めてほしい。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸の部分とまた違った環境があるかと思う。そういう意味で、どのような生物がそこに復元されるのかというようなことも、興味がある内容だと思う。 <p><倉阪委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸東側端部については「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」の検討内容に入っている。私自身としては、小規模なもので状況を確認しながら行っていくのは望ましいことだと思うが、向こうの委員会の方と調整し、合意形成を図っていくことが必要だと思う。やり方としては、向こうの委員会から切り離すような了解をもらうなどといったことはあり得ると思う。 <p><歌代委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸検討委員会でもそういう話が出ていることを前提にして、実現化検討委員会で議論する。さらし砂は実施すべきだと思う。

	要 旨
第 17 回 会 議	<p><竹川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所は、人工干潟をつくるという専門家からすれば非常に魅力的な場所であり、海域環境創造の事業の中でも目を付けられている場所である。ここは砂が付く場所なので、わざわざ砂を投入することは考えなくてもいいというのが私の持論である。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸を施工した箇所との環境とはちょっと違った環境になるので、そういったところで生物相の動きをみる必要があるかどうかということである。 <p><竹川委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・極めて小規模なものであれば要するに問題はないが、そうでないとすればだんだん拡大していくということも懸念される。 <p><後藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂が流れないとかいうのは、やってみないとわからない。どのような生物が実際に着くのか。皆でウォッチングしてみて、あそこでうまくいかなければほかのところでもほとんどうまくいかない気がする。ちょっと小さなエリアで観ておいた方が、後々のことも含めていいと思う。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・この件はまだ少し時間がある、また、三番瀬再生会議の方との兼ね合いもあるかもしれないので、また継続して話をしていきたいと思う。 <p>○工事1年後の検証・評価（防護・環境・景観）</p> <p>資料3により事務局から説明があり、その後、質疑応答が行われた。 [主な意見及び対応]</p> <p><工藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウネナシトマヤガイを“重要種”としているが、ウネナシトマヤガイは、千葉県レッドリストのランクAに位置付けられ、絶滅危惧の度合いが高いということで、“重要種”ではないので言葉をきちんと選んだ方がよい。 <p><三橋委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成基準「人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること」の検証と評価に関し、どうしたら楽しんでもらえるのか、バリエーションの検討という狭い範囲ではなく“楽しさ”をキーワードにして考えてみる必要があるのではないか。 <p><遠藤委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの自由意見を、いかに工事の中で形にしていくかということが大事だと思う。滞在できるような要素がないと楽しみが少ないのではないかという表現もあるが、これからバリエーションという範囲を超えてというか、含めて検討していかなければならないと思う。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会が12月17日に開催予定の旨、事務局から説明があった。

	要 旨
第 17 回 会 議	<p>○傍聴者からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要種について話があったが、Aランクは“最重要保護生物”、Bランクは“重要保護生物”と書いてほしい。 ・潮間帯生物の定着に関する検証について、ウネナシトマヤガイの検証場所が「1工区の低潮帯」や「完成形区間」と表現されている。訂正すべきだと思う。 ・深浅測量を、護岸から沖合500mまで実施するとしているが、500mの意味を教えてください。 <p>→事務局回答</p> <p>評価委員会の海岸工学専門の委員から意見をいただき、それを採用している。</p>